



道の駅
美郷
MISATO

道の駅美郷 リニューアルオープン!

美郷町のありのままの魅力を体験できる道の駅へ、



■販売スペース

面積を約1.5倍拡張し、美郷町らしい空間で
買い物をお楽しみいただけます。



■レストラン

「曲がり屋」をリフォームし、純和風建築の
意匠を活かした内観となっています。

美郷町地域応援券の取扱店を募集します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している町内経済の回復を支援するため、美郷町地域応援券を町民に給付します。次のとおり応援券の取扱店を募集しますので、多数の店舗のご参加をお待ちしています。

対象要件●町内に店舗等を有する事業者

取扱店区分●①地域応援商品券取扱店

→主に小売業を営む店舗

②地域応援飲食券取扱店

→主に飲食業を営む店舗

③地域応援サービス券取扱店

→①・②の対象店舗を除く、主に町民向けサービスを営む店舗

※1店舗1区分の登録となります。

募集期限●初回募集期限:4月12日(月)

追加募集期限:7月30日(金)

※4月12日(月)までに応募があった場合は、対象世帯に配布するチラシに取扱店として掲載します。4月13日(火)以降に応募した場合は、町ホームページへの掲載のみとなります。

手数料等●登録料および換金手数料は無料です。

応募方法●申請書を町商工観光交流課または美郷町商工会へ提出してください。

※申請書および募集チラシは町ホームページからダウンロードできるほか、町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けています。

美郷町地域応援券を給付します

■給付対象者

令和3年4月20日現在において町の住民基本台帳に記録されている方

■給付額および応援券の種類

町民1人あたり6,000円

①地域応援商品券：2,000円

②地域応援飲食券：2,000円

③地域応援サービス券：2,000円

※①から③の各券は、該当する券種の取扱店における商品購入、取引等で使用できます。

■給付時期

5月上旬より、世帯主あてに世帯員分の応援券を簡易書留で郵送します。

※配偶者からの暴力を理由に避難している方等について、4月20日(火)までに届け出があった場合は居住地に郵送します。詳しくは町商工観光交流課までお問い合わせください。

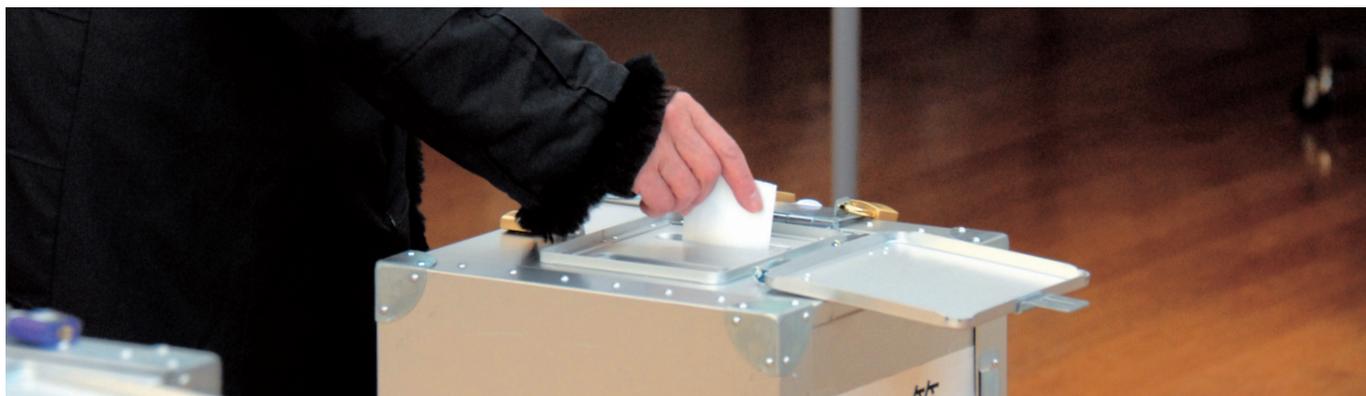
■使用期限

8月31日(火)

※応援券到着後から使用できます。

問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

秋 田 県 知 事 選 挙



1 投票日時

4月4日(日)
午前7時～午後7時

2 美郷町で投票できる方

平成15年4月5日以前に生まれ、令和2年12月17日以前から美郷町に住所を有している方

※投票するためには、町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3 期日前投票について

期日前投票のできる時間	午前8時30分～午後8時
期日前投票ができる人	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券(入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください)※

※入場券をなくした場合でも、町の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票の際に受付へお申し出ください。

日付	3 月														4 月			
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
曜日	木	金	土・祝	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
														3力所 期日 前投票 開始				
告示日																		
投票所																		
期日前																		
美郷町役場																		
美郷町学友館																		
美郷町公民館																		

4 不在者投票の請求はお早めに

仕事や旅行などで他の市町村に滞在されている方や、そのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は町選挙管理委員会にありますので、滞在先の住所を書いたメモ等を持参のうえ、お早めに手続きをしてください。**また、この請求用紙は町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはそちらにお問い合わせください。

5 新型コロナウイルス感染症対策について

(1)有権者の皆さまが安心して投票ができるよう次のことを実施します。

- ・すべての投票所(期日前投票所を含む)に手指消毒液を設置します。
- ・事務従事者はマスクを着用し、手指消毒を励行します。
- ・投票記載台等を定期的に消毒します。
- ・投票所内の換気を適宜行います。

(2)投票所等に来場される際は次のことにご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・咳エチケット
- ・事前の検温
- ・入場時や退場時の手指消毒
- ・前後の間隔をあけての整列

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局(町総務課内) ☎0187(84)1111